

お知らせ

浦添市障害者見舞金の支給について

福祉課 障がい福祉係
☎876-1234
(内線3563)

対象 平成23年11月1日現在、本市の住民基本台帳に登録されている障がい者で、左記の①～③のいずれかに該当する場合
※浦添市の援護を受けて他市町村の施設に入所している方も含まれます。

- ①身体障害者手帳1級または2級を所持する方
- ②療育手帳A1またはA2を所持する方
- ③精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方

振込予定日 12月15日(木)

支給額 5000円

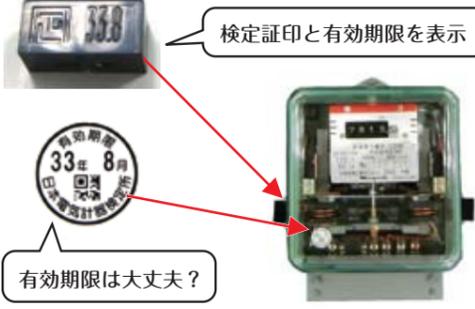
振込先 貴指定口座
指定口座に振り込みますので、対象となる方は通帳記載にてご確認ください。

なお、受給対象者であるが福祉課で口座登録をされていない方は、本人名義の通帳・印鑑・障害者手帳をお持ちの上、12月1日(木)までに福祉課窓口にて申請してください。

「証明用電気計器(子メータ)」の有効期限が切れていませんか？

沖縄総合事務局
経済産業部電力・ガス事業課
☎866-1756
日本電気計器検定所沖縄支社
☎934-1491
商工業課
☎876-1234
(内線3161)

証明用電気計器とは、貸借ル・アパート・市場などで一括して支払った電気料金を、使用量に応じて配分する為に使用されているもので、計量法では、検定に合格し、有効期限内のものでないと使用できないと定められており、違反した場合は、罰則を科せられることがあります。
計器前面に貼付されている検定ラベルをご確認ください。



国民年金の種別変更について

市民課 国民年金係
☎876-1234
(内線3111・3116)
浦添年金事務所
☎877-0511

第2号被保険者(厚生年金保険や共済組合に加入している方)に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、第3号被保険者として国民年金に加入することになります。
なお、国民年金保険料は、第2号被保険者の加入している年金制度が負担しますので、ご自分で納める必要はありません。しかし、次のような場合は第3号から第1号へ種別の変更となり、保険料の納付が必要となります。

- ・左記のいずれかに該当したときは、速やかに国民年金係で加入や免除の手続をしてください。
- ・配偶者である第2号被保険者が会社を退職したとき
- ・配偶者である第2号被保険者の扶養から外れたとき
- ・配偶者である第2号被保険者と離婚したとき
- ・配偶者である第2号被保険者が65歳になったとき
- ・日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)でもご案内しております。

病児・病後児保育事業について

児童家庭課
☎876-1234
(内線3912)

市では、子育てと就労の支援対策として病児・病後児保育(小児デイケア)を行っています。
この事業は、病児および病気が回復期にある児童を、家庭保育が困難な期間、保護者に代わって一時的に預り保育を行う事業です。

- 浦添海邦病院
☎878-8707
- 利用時間 月～土曜日
午前8時～午後6時
- 土曜日 午前8時～午後1時
(日・祝日は休みです。)
- 浦添総合病院
小児デイケア もこまこ
☎942-6565
- 利用時間 月～金曜日
午前8時～午後6時
- 土曜日 午前8時～午後1時
(日・祝日は休みです。)
- 利用料金
○4時間以内 2000円
○4時間超え 2500円
(昼食・おやつ代含む)

※初回利用時は、かかりつけ病院・クリニックの診察を受けて入室申込書を記入してもらってください。
※市外の方も利用できますが、料金が異なります。
利用する際は予約が必要で

「存知ですか？」浦添市小口資金融資制度

商工業課
☎876-1234
(内線3161・3162)

平成23年度浦添市小口資金融資制度が平成23年5月からスタートしています。
「利用できる法人・個人企業」
・従業員数が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の企業
・市内に住所および事業所を有し、1年以上同一事業を営んでいること。(法人企業は、法人登記(本社をしている所在地が本市であること)
・市税の滞納がないこと。
・沖縄県信用保証協会の保証取付けができる企業

秋の火災予防運動

期間:11月9日(水)～15日(火)

統一標語
「消したはず 決めつけないで もう一度」

11月9日から15日まで、平成23年秋季全国火災予防運動が実施されます。空気が乾燥し、火災が起こりやすい時期です。火の取扱いには、注意しましょう！

住宅用火災警報器は、平成23年6月から全ての住宅が設置義務となりました。設置がまだのご家庭は早めに取り付けましょう。



問い合わせ 消防本部予防課 ☎878-3982

市民相談・法律相談・行政相談・人権相談窓口のご案内

市民相談・消費生活相談室
☎876-1234
(内線7311)

相談は無料、秘密は厳守します。
場所 市民・消費生活相談室(市役所1階)
※人権相談に関しては中央公民館3階保育室にて行います。

- 市民相談
月～金曜日 午前9時～午後9時(正午～午後1時を除く)
内容 市民生活に関わる市民の一般相談および市行政に対する苦情や意見、要望など。
- 法律相談
毎週火曜日 弁護士相談
午後2時～4時30分
毎週水曜日 司法書士相談
午後2時～4時30分
毎週木曜日 司法書士相談
午後7時～9時
- 行政相談
毎月第1・2・3木曜日
午後2時～4時
- 消費生活相談
毎週月・水・金曜日
午前10時～午後4時
- 人権相談
毎月第2金曜日
午前10時～午後4時

キク生産農家の皆さんへ

東日本大震災でキクの出荷被害を受けた生産者に対し、11月、12月または3月出荷に必要な肥料・農薬の一部を支援します。

対象者 東日本大震災の影響を受けた浦添市在住のキク生産農家(平成23年3月1日から31日出荷したキク生産農家)

申請先 所属する出荷団体(農協・太陽の花)
・個人出荷の方は商工業課農林水産係

申請期限 11月18日(金)※詳しくは商工業課までお問い合わせください。

問い合わせ 商工業課 農林水産係 ☎876-1234(内線3163)

サンアビフェスタ2011

日時 11月23日(水) 午前10時～午後5時 ※勤労感謝の日

場所 サン・アビリティーズうらそえ

プログラム
＜午前＞
10時30分 カラオケサークル発表会
＜午後＞
0時30分 琉球舞踊および三線ライブ
1時30分 島人ぬ宝(チームT)
2時 若太陽鼓衆
3時 エイサー演舞
4時 コロニー太鼓
4時30分 旗頭(伊祖自治会)

主催 / 浦添市身体障がい者福祉協会 共催 / 浦添市
問い合わせ サン・アビリティーズうらそえ ☎876-3477
浦添市 福祉課 ☎876-1234(内線3564)